

内閣総理大臣 岸田文夫 様
外務大臣 林 芳正 様

2022年5月2日

第10回 NPT 再検討会議、核兵器禁止条約第1回締約国会議の開催に向け
「核兵器禁止条約の署名・批准」、「非核三原則の法制化」を政府に求める

要請と質問

表題に記載した2つの国際会議が何度も延期されましたが、ようやく今年開催されます。前回(2020年4月7日)、質問書による政府交渉をコロナの流行のために行えず、文書回答のみとなりました。

今回改めて「核兵器禁止条約の署名・批准」と「非核三原則の法制化」を求める署名 8,000 余筆を提出し、要請書、質問書に基づき交渉させて頂きます。誠実な回答をよろしくお願いします。

要請書

- 第10回 NPT 再検討会議において、核軍縮に関する決議採択を積極的に働きかけてください。
 - 2010年再検討会議で採択された核軍縮義務に関する最終決議を、核保有国が完全履行し、今回の会議でさらなる核軍縮義務の採択・履行をしてください。
 - ロシアによるウクライナ侵攻で核使用が公然と語られる現在、唯一の戦争被爆国として広島・長崎の被爆の実相を伝え、「二度と再び被爆者を生み出さない」よう核保有国、参加国に要請してください。
 - 2022年1月3日に核保有5大国が発した「我々は核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならないことを確認します」との共同声明を、いかなる理由があろうとも実践するよう働きかけて下さい。
- 核兵器禁止条約を署名・批准し、第1回締約国会議に参加して下さい。
- 非核三原則を法制化するよう要請します。

1968年以来、核兵器を「もたず、作らず、持ち込まず」の非核三原則を表明し、堅持してきました。この姿勢を堅持し、あいまいな国是としてではなく、強制力を持つように、非核三原則の法制化を求めます。
- ウクライナへの軍事進攻を終わらせ、市民、兵士、すべての死傷者をこれ以上出さない為に、即時停戦のあらゆる努力を国際社会に向けて働きかけることを要請します。
- 日本は、決して GNP 比 2% を超える軍事費の拡大強化などせず、現行の軍事費を減らすよう要請します。

自民党議員が4月27日岸田首相に提言した「反撃能力」を拒否して下さい。これは自衛隊が米軍と共に攻撃することを可能とし、憲法9条、憲法前文に違反します。

そして、軍事費を現在の2倍以上に増やす軍拡提案を盛り込むことなく、対話を通した平和外交を進めて下さい。
- 戦争によっても核爆発や、核物質放出のおそれのある原子力発電所を直ちに止めて下さい。

質問書

1. 第10回 NPT 再検討会議に於いて、政府は核保有国に核兵器の使用、威嚇を行わせないため、また核軍拡を止め核軍縮するよう、どの様に働きかけますか。
 - ① 米国の核の「先制不使用宣言」がバイデン政権下でも見送られました。意図せざる核使用の危険性も増加している今日、政府はいかなる提案で核使用やその威嚇を防止するつもりですか。
 - ② 近年、核保有国間で核軍拡の動きが強まって来ています。核軍縮義務を果たさせる為の具体的措置として、CTBT の発効、カットオフ条約の締結等は未だに成就していません。日本政府はどのようにして核軍縮へと向かわせるのですか。
 - ③ トランプ政権により INF 条約が破棄され、中距離核の配備が現在進められています。中距離核の削減、条約の再締結を求めて下さい。日本への核兵器配備を決して行わないと確認してください。
 - ④ 新 START 条約についてどの様にお考えですか。
 - ⑤ 前回会議で検討事項であった中東の非核地帯化を今後いかにして進めますか。

2. 核兵器禁止条約第 1 回締約国会議への参加、条約への署名・批准を求めます。以下の質問にお答えください。
 - ① ひとたび核保有国が戦争に突入すれば、核使用をほのめかし、威嚇を行うことが今回のロシアによるウクライナへの侵攻で現実に行われています。
核兵器による威嚇から核戦争に進む事態を防ぐには、核兵器禁止条約が有効と考えます。このことに関して見解を示してください。
 - ② 現在のウクライナの事態を見れば、第 1 回締約国会議に参加すべきではありませんか。

3. ロシアによるウクライナへの侵攻について
 - ① 政府は、ウクライナにおける戦争を即刻停止させ、人命を救うために何をしますか。
 - ② 核兵器を使わせないために、政府はどのような働きかけをしますか。

4. 「非核三原則を法制化」し、北東アジアを非核地帯化する外交施策を進める事によってこそ、日本の安全保障が可能となります。以下の質問にお答えください。
 - ① 政府は「非核三原則」を「国是」とするだけでなく法制化することにより、非核の立場をもっと確かなものにする必要がありませんか。
 - ② 沖縄、南西諸島などの基地を拡大し、ミサイルなどを配備すれば、日本が攻撃を受ける危険性が高まります。この事についてどのようにお考えですか。
 - ③ 安倍元首相は「核共有」提案を行っています。岸田首相は現在、この施策はとらず、国会でも議論はしないと明言しました。この態度を今後も続けますか。私たちは「核共有」は憲法違反であると考えますが、政府はどの様にお考えですか。

「非核・平和のひろば-ノーモア・ヒバクシャ核廃絶を-」

連絡先: 定森和枝 〒大阪府堺市北区新金岡町 2-5-1-604 Tel 072-253-0524